

公 告

下記の業務委託について、総合評価制限付き一般競争入札を次のとおり行う。

平成 30 年 6 月 8 日

静岡県後期高齢者医療広域連合長 北村 正平

記

1. 業務概要

(1) 業務名

平成 30 年度 第 20 号 静岡県後期高齢者医療広域連合内部事務電算処理システム
構築・移行及び運用保守業務

(2) 業務目的

現在使用している内部事務電算処理システムの入替えを行うため、ハードウェア及
びソフトウェア等の機器の選定及び納入された機器に対して各種設定等の構築、デー
タ移行及び運用保守を行う。

(3) 履行期限

契約締結日から平成 31 年 3 月 31 日まで

(4) 契約限度額

本業務の契約上限額は、16,939,281 円（税込）とする。

(5) 業務内容

「平成 30 年度静岡県後期高齢者医療広域連合内部事務電算処理システム構築・移行業務
仕様書」及び、「平成 30 年度静岡県後期高齢者医療広域連合内部事務電算処理システム運
用保守業務仕様書」のとおり

(6) 担当

〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町 59 番地の 7 ニッセイ静岡駅前ビル 3 階

静岡県後期高齢者医療広域連合 電算室

TEL : 054-270-5531 FAX : 054-272-3312

E-mail : densan@shizuoka-ki.jp

2. 参加資格要件

次に掲げる条件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。（会社更生法の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行うものではないこと。同一人が代表者（受任者含む。）となっている法人等が、本件総合評価制限付き一般競争入札に同時に参加していないこと。
- (5) 静岡県内市町において入札参加資格を有している者であること。
- (6) 過去に、国または他の地方公共団体と業務内容を同じくまたは、類似する契約を締結し、当該契約を履行した実績があること。

3. 総合評価の方法

- (1) 入札価格に対する得点（以下「価格評価点」という。）の算出方法は次のとおりとする。

$$\text{価格評価点} = \text{価格評価点に配分された得点の満点} \times \left(1 - \frac{\text{入札価格} \times 1.08}{\text{予定価格}} \right)$$

（価格評価点は、小数点第1位を四捨五入するものとする。）

- (2) 業務提案に対する得点（以下「業務評価点」という。）については、落札者決定基準（別添1）及び提案内容評価表（別添2）に従い、評価するものとする。
- (3) 総合評価は、入札者の価格評価点と業務評価点を合計した値（以下「総合評価値」という。）をもって行う。

4. 仕様書等の交付

(1) 交付期間

平成30年6月8日（金）から平成30年6月13日（水）午後5時まで

(2) 交付場所

静岡県後期高齢者医療広域連合ホームページ（<http://www.shizuoka-ki.jp/>）に掲載する。

5. 入札参加資格確認申請書の提出

入札参加希望者は、次により入札参加資格確認申請書を提出すること。

(1) 提出期限

平成30年6月13日（水）午後5時まで

（郵送の場合は平成30年6月13日（水）午後5時必着）

(2) 提出先

〒420-0851

静岡県静岡市葵区黒金町59番地の7

ニッセイ静岡駅前ビル3階

静岡県後期高齢者医療広域連合 電算室

(3) 提出方法

提出書類は持参、郵送又は電子メールにより提出するものとする。

なお、送付後直ちに、担当まで確認の電話連絡をすること。

(4) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 会社概要書（様式第2号）

ウ 業務実績書（様式第3号）

※ 過去に、国または他の地方公共団体における電算処理システム導入業務等を行った実績が確認できる契約書及び仕様書の写し。

(5) 入札参加資格の結果通知

平成30年6月15日（金）までに、入札参加資格確認結果通知書により通知する。

6. 仕様書等についての質問及び回答

- (1) 質問の受付は、平成 30 年 6 月 13 日（水）午後 5 時（必着）までとする。
- (2) 質問は、持参、郵送、電子メール又は FAX いずれの方法でも可とし任意の様式とする。
ただし、電子メール及び FAX で送信する場合はその旨を電話で連絡すること。
- (3) 質問文章には、会社名、氏名、メールアドレス、電話番号、FAX 番号を併記すること。
- (4) 質問に対する回答は、平成 30 年 6 月 15 日（金）までに、本総合評価制限付き一般競争入札に参加するすべての者に電子メールで回答する。

7. 提案書及び入札書の提出

(1) 提出期限

平成 30 年 6 月 20 日（水）午後 5 時まで

（郵送の場合は平成 30 年 6 月 20 日（水）午後 5 時必着）

(2) 提出先

〒420-0851

静岡県静岡市葵区黒金町59番地の7

ニッセイ静岡駅前ビル3階

静岡県後期高齢者医療広域連合 電算室

(3) 提出方法

持参又は郵送にて提出すること。

(4) 提出書類

ア 提案書

- ・広域連合所定の表紙（様式第4号）に、提案書本文（任意様式）を綴ったものとする。

イ 入札書

(5) 提出方法

- ・提案書については正本1部、副本9部提出すること。
- ・提案書本文は、A4版用紙縦書き、横書き両面印刷、左綴じで製本すること。ただし、十分な表現のために必要な部分については、この限りではない。
- ・提案書本文には、提案内容、特筆すべき事項、アピールポイント等をわかりやすく

簡潔に記載すること。

- ・正本には、会社印及び代表者印を押印すること。

8. 提案書に関する説明会の実施

提出した提案書に基づき、広域連合に対し提案内容の説明を行う。

(1) 説明会の日時及び場所

平成 30 年 6 月 21 日（木）午前 9 時 00 分

開始時間については、参加者に別途通知をする。

〒420-0851

静岡県静岡市葵区黒金町 59 番地の 7

ニッセイ静岡駅前ビル 3 階

静岡県後期高齢者医療広域連合事務局

(2) 説明の時間

1 者あたり 1 時間程度（説明 45 分、残り時間を質疑応答）とする。

※ パソコン、プロジェクタ等の機材及び備品を使用する際は、会場のセッティング及び準備時間の調整を行うため、あらかじめ担当まで連絡すること。

(3) 出席者

説明は、提案書の作成者とする。（5 名以内）

(4) 使用備品

パソコン、プロジェクタ等の機材及び備品を使用する場合、提案者にて用意すること。

9. 開札の日時及び場所等

(1) 開札日時

開札については、全入札参加者の提案書に関する説明及び、業務評価点の算出が完了後に実施する。説明会実施日と同日中に開札ができなかった場合は、別途入札参加者に開札日時を通知し、後日開札を実施するものとする。

(2) 開札の場所

〒420-0851

静岡県静岡市葵区黒金町59番地の7

ニッセイ静岡駅前ビル3階

静岡県後期高齢者医療広域連合事務局

(3) 開札方法

総価で行う。

(4) 開札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(5) 最低制限価格

なし

(6) 入札保証金

免除

10. 落札者の決定方法

(1) 次のいずれかに該当する者のうち、総合評価値が最も高いものを落札者とする。

ア. 入札価格が予定価格の制限の範囲にあること。

イ. 提案内容評価表（別添2）に示す項目を全て満たしていること。

(2) 総合評価値が最も高い者が2人以上ある時は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

11. 入札結果の通知

結果については、書面により通知する。

12. 入札結果の公表に関する事項

契約の相手方を決定した場合は、入札結果（申請書等を提出した者の商号または名称、入札参加資格の有無に関する審査結果、入札参加者ごとの入札価格、価格評価点、業務評価点及び総合評価値並びに落札者の称号または名称を含む。）について当広域連合ホームページにより公表を行う。

13. 業務委託契約に関する事項

- (1) 総合評価値が最も高い者を契約予定者とし、契約を締結するものとする。
- (2) 契約の締結に当たっては、別途契約書を作成する。
- (3) 契約保証金は免除する。

14. 失格条件

次のいずれかに該当する者が提出した提案書及び入札書（以下「提案書等」）は特定しないものとする。

- (1) 虚偽の内容が記載された提案書等を提出した者
- (2) 提案書等を指定された方法以外の方法で提出した者
- (3) 提出期限内に提案書等を提出しなかった者
- (4) 指定された様式及び募集要領に適合しない提案書等を提出した者
- (5) 暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有する者
- (6) 入札参加資格を有しなくなった者

15. その他

- (1) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 提出書類は返却しないものとする。
- (3) 提出期限後において、提出書類は受理しないとともに提出書類に記載された内容の変更を認めない。また、提案書に記載した配置予定の技術者は、原則として変更できない。病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。
- (4) 本業務について、主たる部分の再委託は認めない。
- (5) 提案書等の作成、説明等に関する一切の費用は、参加者の負担とする。
- (6) 委託契約及び業務の進め方については、採用となった事業者と別途協議する。
- (7) 審査結果については、公開することができるものとする。

附則

平成 30 年 6 月 12 日 一部修正